

番号：150787

国名：ケニア

担当部署：地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チーム

案件名：REDD+実施支援プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年10月下旬から2015年12月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.35M/M、現地 0.70M/M、合計 1.05M/M
- (3) 業務日数：準備期間 3日 現地派遣期間 21日 整理期間 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月7日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	森林保全に関するプロジェクト計画策定に係る各種評価調査
対象国／類似地域	ケニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ケニアは乾燥・半乾燥地が国土の約8割を占めており、森林面積は国土の約7%に過ぎないが、国内総エネルギーの約70%を占める薪炭材の利用や農地転用により森林資源の荒廃が進んでいる。自然資源に依存して生活する住民が多いが、乾燥・半乾燥地が多いケニアにとって、森林面積の増大による自然資源の確保と維持は国家の重要な開発課題となっている。また、近年は気候変動の影響を最も受けやすい国の一つと考えられており、東アフリカ地域においては今後100年間で平均気温が3℃上昇するとの試算もあり、干ばつなどの異常気象の頻繁な発生が懸念されている。よって、REDD+の推進は、森林面積の増大のみならず、気候変動緩和策の観点からも重要な開発課題である。

ケニア政府は、2010年に制定された憲法と国家発展計画であるVision2030（2008年）において、2030年までに森林率を10%とすることを目標に掲げている。ケニア政府は、REDD+を気候変動対策の中でも重要な対策と位置付け、2010年には世界銀行森林炭素パートナーシップ基金（FCPF: Forest Carbon Partnership Facility）のレディネス準備プロポーザル（R-PP: Readiness Preparation Proposal）が承認された。その後、REDD+のセーフガードの観点から先住民族の土地問題が課題となっていたが、その課題も解決の兆しが見えており、FCPF準備基金の活用も見込まれる状況となってきた。また、国家気候変動対応戦略で定められた気候変動局の下に2010年より国家REDD+運営委員会を設置しており、環境天然資源省を中心として関係機関でREDD+を推進する体制ができつつあるが、REDD+に関する政策面・技術面での支援が必要である。

これらの背景を踏まえて、これまで森林分野で支援実績のある日本政府に対して、REDD+に関する関係者の能力強化を目的とした技術協力の要請があった。

これを受け、今般JICAは、プロジェクトの背景や内容等に関する情報収集・整理と事前評価を行うとともに、C/P機関である環境天然資源省、ケニア森林公社、ケニア森林研究所をはじめとした関係機関とプロジェクトの目的、範囲、成果等のプロジェクトの枠組みについて合意することを目的に、本詳細計画策定調査団を派遣することとした。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年10月下旬）

- ①要請背景・内容を把握する（要請書、2015年8月現地調査報告・収集資料、関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ②担当分野にかかる対処方針（案）を検討する。
- ③現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④C/P機関（環境天然資源省、ケニア森林公社、ケニア森林研究所）や他ドナー（世界銀行、UN-REDD、FAO、フィンランド政府、クリントン財団等）等関係機関に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑤他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年11月上旬～11月下旬）

派遣先：ケニア

- ①JICAケニア事務所等との打合せに参加する。
- ②C/P機関をはじめとするケニア国関係機関との協議、及び現地調査に参加する。

- ③担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) ケニア国の国家開発計画における植林・森林保全及びREDD+の位置づけ、植林・森林保全及びREDD+に関する既存の計画・戦略等
 - イ) ケニア国の森林分布及び概要
 - ウ) 植林・森林保全及びREDD+に関連する関係機関の役割と活動状況
 - エ) 植林・森林保全及びREDD+に関連する関係機関のデータ保有状況（衛星画像、森林基盤図等）
 - オ) ケニア国の植林・森林保全及びREDD+にかかる他国ドナー、国際機関、NGOの支援状況等
- ④質問票の回収と関係機関及びドナー等関係者からの聞き取り調査等により、事前評価に必要な情報収集を行う。
- ⑤PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）を作成する。
- ⑥関係者との協議で合意された内容につき、R/D（案）（英文）及びM/M（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価5項目の観点からプロジェクトを分析する。⑧担当分野に係る現地調査結果をJICAケニア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2015年12月上旬）

- ①詳細計画策定結果（和文）及び事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成し、全体取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約で作成する報告書、成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
上記については電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積もりを計上してください）。航空賃については、成田または羽田（日本）ーナイロビ（ケニア）のみを計上してください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年11月1日～2015年11月21日を予定しています。

（調査の進捗及びケニア政府の調整状況により、派遣期間が若干変更になる可能性があります。）

当機構の調査団員は本業務従事者に数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者と同時に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) REDD+政策（林野庁）

- ウ) 林木育種 (林木育種センター)
- エ) 協力企画 (JICA)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ケニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (当機構の調査団員が滞在する期間は車両を共有します)
- エ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- オ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料等

①貸与資料

下記資料については、JICA地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チーム (03-5226-9534) までお問い合わせください。

2015年8月現地調査報告

②公開資料

「ケニア国気候変動への適応のための乾燥地耐性育種プロジェクト」詳細計画策定調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/1000009870.pdf>

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ケニア国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAケニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行ってください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。